

日光輪王寺蔵『諸事表白』所収説話の方法（下）：  
漢文翻訳の表現とその意図をめぐって

著者	山本 真吾
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	9
ページ	1-13
発行年	1998-06-28
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10076/6530">http://hdl.handle.net/10076/6530</a>

日光輪王寺藏 『諸事表白』 所収説話の方法 (下)  
— 漢文翻訳の表現とその意図をめぐって —

山本 真五

三、抜祇国悪鬼毘沙々懺悔説話

(1) 説話の梗概

本書第五篇(五九五頁下1行)六〇五頁上16行)は、十九歳で夭折した熊野殿の中陰(四十九日)の追善供養の際のもので、一品経・釈迦如来三尊の釈義と施主分(六〇二頁上8行)とから成り、この施主分に、抜祇国の悪鬼・毘沙々の懺悔説話が引載されている。原本紙焼写真に拠れば、七二丁裏6行から七九丁表3行に亙る八十九行(一行十四字程度を記す)もの言語量を有し、登場人物の会話を巧みに織り混せる叙述は詳細を極め、本書中最も規模の大きな説話である。施主分は、この毘沙々説話が大部分を占め、その後後に施主等に向けられた文言をわずかに添える程度であり、本説話によって施主分における主張を語らせるかの如くである。

説話引用の形式は、改行を行い、説話冒頭には科段符を付して導入部を示す型で、説話であることが明示的である。

まずは、前稿(二、唐岸禪師往生説話)と同様、この説話の梗概を示せば、次のようである。

1、昔、仏在世の時、抜祇国に毘沙々という悪鬼が住んでおり

人民を殺害して食していた。国中の人がこれを嘆いて一計を案じ他国への脱出を企てる。ところが、これが毘沙々の知る所となり、その企ての無謀なることを告げられる。一方、悪鬼は人民の嘆きに理解を示し、毎日一人を費に祀ることで由無く多くの人を殺害することはないという約束をし、人民もこれを承諾した。(六〇二下11)六〇三上4)

2、善覚長者の子に那優羅という小児があり、他に兄弟など無い一人っ子であった。この那優羅が費の順に当たり父母の悲しみは筆舌に尽くしがたいものであった。しかし取り決めを違えることは許されず、鬼王の窟口に置いて帰ろうとする。長者は声を挙げて釈迦如来に那優羅を失う悲しみを訴え救命を願う。(六〇三上5)六〇三下8)

3、釈迦如来、天眼天耳を以てこの事態を知り、鬼王の住所に飛来した。釈迦は小児に自らの正体を明らかにし悪鬼を降伏し小児を救命するために来たのだと告げる。小児、大いに喜んで釈迦より法眼淨を得る。(六〇三下9)六〇四上3)

4、悪鬼は、これを見て大瞋恚を起し刀剣を降らせて仏を攻撃するが、衣の端さえ揺るがない。そこで、故行・新行・行滅の難題を課して征服しようとするが、これも仏は簡単に答え

てしまふ。悪鬼は窮して今日の食分である小児を返してくれるよう仏にせがむ。(六〇四頁上4く六〇四頁上13)

5、釈迦は、毘沙々に、お前はおつて沙門であつたが梵行を破つたことにより悪鬼となつたのだと因縁を語るや、毘沙々慚愧して、山谷・千両の真金を仏に奉り、納受を乞ふことで許される。(六〇四頁上14く六〇四頁下6)

6、さらに悪鬼は、仏より教勅を承け拔祇城に赴いてそれを伝える。善覚長者、これを聞いて歡喜し、八万四千の民と共に仏所に詣でる。皆、法眼淨を得て、善覚・那優羅親子も聖果を得、長者は那優羅に家を継がせた。釈迦如来在世にはこのようなことであつた。(六〇四頁下7く六〇四頁下16)

## (2)類話との比較

本説話の類話としては、梁の宝唱等の撰に成る『経律異相』(大正蔵五十三・事業部上)巻第四十六「毘沙惡鬼食噉人民遇佛悟解七」とその出典たる『増壹阿含經』(大正蔵二・阿含部下)巻第十四(二)を見出ししている。『増壹阿含經』の方が文章量も多く詳しい内容を有しているが、『諸事表白』説話との本文の近似度は概ね『経律異相』が高い。因みに、『諸事表白』所収説話二十篇中には、本説話以外にも、第六篇⑩「有迦長者の娘須摩提女の事」(↓『経律異相』巻第十二)、同⑪「迦羅越長者の事」(↓同巻第三十六?)、第七篇⑫「金地国の后、國王荼毘の火に身を投ずる事」(↓同巻第十四)の如く、『経

律異相』に類話を指摘することができる。但し、『諸事表白』諸篇の筆録者が同一人物であるか否かも未詳であり、かつ個々の説話の直接の依拠資料も確定されていない段階では、この事實をもつて本説話の出典文献として『経律異相』を扱うには慎重でなければなるまい。従つて当面は類話として扱い検討することが穩当であらう。

以下には、前稿と同様、「I」『経律異相』と『諸事表白』のそれぞれの説話が叙述内容で共通する箇所と、「II」両者が異なる箇所とに二分し、それぞれ(1)で分けた1く6のプロット毎に比較検討を行うこととする。

「I」両者に共通する箇所  
「プロット1」

①跋祇國界有鬼。名爲毘沙。極爲兇暴。殺民無量日恒數十人。

皆共集而作是説。可避此國遠至他界。(『経律異相』・「毘

沙惡鬼食噉人民遇佛悟解七」)

↓昔シ佛在世ノ時、拔<sup>ハ</sup>祇<sup>ト</sup>國ニ有リキ毘沙々ト申ス惡鬼。

殺害シテ諸ノ人民ヲ以テ爲食ト。國中ノ諸人歎テ之ヲ、一所

ニ聚<sup>シテ</sup>廻<sup>ラシテ</sup>計<sup>シテ</sup>ライヲ擬<sup>シテ</sup>免<sup>カレ</sup>ムト此難ヲ。(中略)各

可キ遷<sup>ツル</sup>他國ヘ之様ヲ評<sup>シテ</sup>定<sup>スル</sup>程ニ(『諸事表白』、

以下この順に示す。)

②鬼知人心便語彼人曰。汝等莫離此處至他邦土。終不免吾手。

卿日日持一人祠吾便不擾汝。時跋祇人日収一人祠。

↓鬼神知テ此事ヲ申様ハ、「汝等可シテ然一我カ攝領トトナレリ。イツクノ雲ノハテ海ノハテニアリトモ我カ手ヲハ不可離ル。而ヲ去テ移ラウト他國ニ擬スル之条、甚ク以愚ナリ。又汝等所ノ歎ク有リ謂一。サリトテ又我食分ヲハ非ス可キニ留ム。サレハ毎日一人ヲ定メテ二エ二祠、守テ次第ヲ無違ヲル事。無ウ由テ多ノ人ヲ害セム事モ實ニ無キ益一也」ト云々。人民承テ諾シテ之ヲ、指シテ次第ヲ送クテ一人ヲ、

〔プロット2〕

③時有長者子名曰善覺。在彼住止饒財多寶。兒名那優羅。唯有一子。有此限制。兒那優羅應祠是鬼。父母沐浴此小兒竟。與著好衣至彼鬼所。啼哭喚呼不可稱計。

↓一人ノ長者アリ。名テ曰フ善覺ト。其ノ長者ニ有リ一子。名テ曰ク那優羅ト。無シ兄一、無シ弟ト、無シ他腹一、無シ養子一。最ニ愛无クシテ極リ、如シ守ルカ眼精ヲ。ソレ二人コソ多ウ候ヒケメ、此ノ少兒シモ當レリ鬼王ノ寶ノ順ニ父母ノ長者悲泣スルコト不可稱計トス。以モ七珍万寶ヲ不可償フ、以モ百千ノ牛羊ト不可替ウ。サヤウノ鬼王ノ習ヒトシテ一ト約束シツル事更ニ无シ違ルコト。故ニイカニモくスヘキ様ナクシテ、泣く沐る浴る深る濟るシテ

綾羅錦繡ヲ最後ノ衣ニ裝ヒテ、夕チキセテ臨テ其日ニ、父母眷屬引率シテ將ニ至タテ塚ノ間ニ鬼王ノ窟ノ口チニ置イテ欲スルニ歸ラムト、父母眷屬ハ悲テ少兒ヲ泣キ少兒ハ慕父母ヲ泣ク時ニ、

④並作是說。諸鬼地神皆共證明。我此一子。願擁此兒使得免濟釋提桓因及梵天王。諸如來弟子漏盡阿羅漢及辟支佛。乃至如來最尊最上良祐福田。無有出如來上者。當鑒察之。願如來當照此至心。以兒付鬼使退而去。

↓長者舉聲ヲ申ス様ハ、「天神地祇諸共ニ可シ證明トシテ、我身ニ有リ唯シ此一子ノミ。今將心成ル鬼王ノ食ト。願ハ諸ノ神祇冥衆證明シ此事ヲ給ハ。我レ一子ヲ失フ悲ミ道理有ル歎无イ歎。(中略)四大天王ハ居シテ須彌半腹ニ目近ウ見給ラム。願ハ垂レテ加護ヲ救玉ハ我子ノ命ヲ。梵天帝尺ハ處シテ高臺之閣ニ、居テ須彌頂ニ、御覽ラム。我レ奉ル歸命ニ救玉ハ我カ兒ノ命ヲ。諸ノ如來ノ御弟子三明六通ノ大羅漢達ノ諸ノ辟支佛ノ聖人無ウシテ師一、自ラ悟リ玉ハ、是ニ不ラム助玉ハ人ノ愁ヲ哉。我レ今奉ル歸命ニ救玉ハ我カ兒難ヲ。(中略)願ハ照シテ我悲ヲ、願ハ鑒ミ我カ歎ヲ給ハト叫ヒテ泣く家ニ歸ス。

〔プロット3〕

⑤爾時世尊以天眼耳徹聽聞見。以神足力至雪山北。入鬼住處結跏趺坐。是時小兒至鬼住處。遙見如來光色炳然。三十二相八十種好莊嚴其身。發歡喜心向於如來。謂是惡鬼隨意食之。

↓爾時、尺迦如來、以テ天眼ヲ遙ニ御覽シ此等ノ有様マヲ以テ天耳ヲ其ノ悲ノ聲ヲ聞シ食シテ青蓮慈悲之御眼ニ涙クマシウ覺シ食シケレハ、以神通ヲ飛シテ彼ノ鬼王ノ住所ニ來テ、雪

山ノ北ノ塚ノ中ニ至テ住シ給ヒヌ。爰ニ少兒世尊ノ住シ給ハルヲ見ルニ相好光明微妙可愛ニシテナツカシウ貴ウ

御シケル時ニ小心ニ思様ハ、「此人ハヨモ食ムル人ヲ惡鬼トハアラシ。我レ見ルニ此人ヲ、スヽロニ歡喜之心アリ。定メテ非シ惡鬼ノ害スルニハ人ヲ。設ヒ又被ルトモ害セイヤカニセムソ」ト思テ瞻上ケ奉テ立タルニ、

⑥是時世尊告曰。那優羅如汝所言。我今是如來至眞等正覺。故來救汝及降此鬼。那優羅歡喜頭面禮足。時世尊與說妙義。即於座上諸塵垢盡得法眼淨。

↓世尊告ケテノ給フ様ハ、「如ク汝カ心ニ思カ、我ハ是レ非ス惡鬼ニハ。尺迦如來眞士正覺ト云ハ我事也。降伏シテ惡鬼ヲ爲ニ助ムカ汝ヲ來ルナリ」ト被ルヽ仰セ時ニ、小兒大キニ悅テ我カ父母ノ言ニモ勝レテナツカシウ、ウレシウ覺テ、

佛ノ御足ヲ礼シテ目近ウ參テ候ニ、世尊、四眞ヲ訪  
ノ法門ヲ説キ聞カセ給フシ時ニ、少兒忽ニ得キ法眼淨ヲ。  
〔プロット4〕

⑦惡鬼還本處。遙見世尊端坐不動。便興恚怒。雷雨電霹靂或雨刀劍。未墮地頃。如來化作優鉢蓮華。復雨種種神力如來隨而降之。沙門衣毛不動。

↓惡鬼見テ佛ノ住シ給フ起大瞋毒ヲ、雷電霹靂シテ刀劍ヲ雨フラシテ、欲ス害セムト佛ヲ。刀劍變シテ作青蓮花ト散ル佛上ニ。惡鬼思様ハ、「此ノ沙門不思議也。盡

シテカヲ爲ニ障難ヲ乃至衣ノ端ヲタニモユルカス事ヲエス。⑧我今當往問其深義。(中略)時鬼問曰。何等是故行新行及行滅。世尊告曰。當知眼是故行。曩時所造緣病成行。耳鼻口身

意此是故行。今身所造身三口四意三此是新行當知故行滅盡。更不興起復不造行。能取此行永已不生永盡無餘。是謂行滅。鬼白佛言。我今極飢歸我少兒。

↓今問ト奉テ難義ヲ、制伏セムト思テ問奉ル様ハ、「沙門何等故行、何等カ新行、何等カ行滅」ト云リ。難事ヲ問ト奉ツルヲ佛ケ、ヤスクト答ハ給フ様ハ、「過去ノ身三口四意三八是ル故行、現在ニ起コルハ新行、行ニシ畢テ、不レハ起ラ行永ウ不ル生是レ行滅ナリ」ト。鬼神力ナ

シウ被テ答ヘ工不難キセ。サテ、濫ミカリ云フ様リ「我極メテ飢ウハタリ。何故リ奪リテ我日食ヲ令ム所ハ我ニ饋ミ苦セ。我ニ此ノ少兒ヲ返玉ハ。我カ今日ノ所食也」ト云々。

〔プロット5〕

⑨世尊告曰。昔我爲菩薩時。有餓投我我尚不惜身命彼餓厄。況今已成如來。能捨此兒令汝食取。汝迦葉佛時曾作沙門。修持梵行後復犯戒。生此惡鬼。

↓世尊ノ言ク、「我レ昔未妙シ成仏セ時タニモ替カテ餓ニ割身ヲ況今已成仏セリ。捨テ人類ヲ与ヘム汝ニ事不ト思モ寄ラノ給テ鬼神ヲ恥シメ給フ様ハ、「サモアラス。汝ハ昔シ迦葉仏ノ時、爲沙門ト行セシ梵行者ノリカシ。サコソ破テ梵行ヲ、今日成惡鬼ト。无功慚オモ愧モ人ヲ可食ヘキノ様ヤハ有ル」ト被テ仰セ即借テ神力ヲ令メ知ラ宿命ヲ給フ時ニ、

⑩時彼惡鬼手數千兩金奉上世尊。我今以此山谷。施招提僧。唯願世尊與我受之。世尊即受。

↓願ハ以我レ此ノ山谷ニ并ニ千兩ノ眞マコ金ニヲ奉ル世尊ニ々々可シト納受シ玉フ之ヲ。如ク此ニ一ニ再ニ三申ス時ニ世尊許シ玉ヒキ之ヲ。

〔プロット6〕

⑪鬼曰更有何教。世尊告曰。捨汝本形著三法衣而作沙門。入跋

祇城處處教令。(中略)今度那優羅小兒。及降毘沙惡鬼。汝等可往至彼受化。時毘沙鬼於跋祇園。唱如是言。

↓サテ、惡鬼重テ申テ云ク、「世尊有ラハ教勅一、我レ可シト

奉行ス之ヲ」佛言ク、「汝著沙門ノ三衣ヲ、入テ拔ハ祇城ニニ可シ流布ス此次第ヲ」鬼神承テ仏ノ教勅ヲ、入テ

城ニ普ク告テ言ク、「今日尺迦牟尼世尊度シテ那優羅少兒ヲ祓ヒ其ノ厄難ヲ降伏シテ毘沙々惡鬼ヲ令ム起コサ善心ヲ汝等チ早ク往詣ヨシテ佛所ニ可シ聽ニ受ス佛教ヲ」ト舉テ聲ヲ告ケノトシトカハ、

⑫是時長者善覺。聞此語已喜躍不勝。將八萬四千人民之衆。至世尊所。

↓長者善覺聞此言ヲ了テ、歡喜ノ涙ヲ雨トフリ、踊躍ノ心餘ル身ニ。將テ八萬四千ノ人民ヲ詣リテキ世尊ノ處ニ。

引用が長くやや煩瑣になつたが、右の①②③を通過して、注意されることは、まず第一に、登場人物の心中に立ち入つて心の動きを克明に描き、会話表現を充実させて叙述の展開のなされていることが挙げられよう。この点は、前稿の唐岸禪師の往生説話と共通する特徴である。

毘沙々の会話・心内文に注目すると、②では「汝等莫離此處至他邦土」に対応する箇所が、「イツクノ雲ノハテ海ノハテニアリトモ我カ手ヲハ不可離ル。而ヲ去テ移ラムト他國ニ擬スル

之条、甚々以愚ナリ。」となつており、仮名書き自立語を多用しての翻案と見られる。⑦では、地の文「沙門衣毛不動」の箇所を「惡鬼思様ハ、此ノ沙門不思議也。盡シテ力ヲ爲ニ障難ヲ乃至衣ノ端ヲタニモユルカス事ヲエス。」と心内文の表現を採つてゐるのである。⑧は『経律異相』でも会話表現であるが、『諸事表白』では飢えのため小兒を求め訴える箇所に加要素とおぼしいものが多く観察される。

善覚の一子を失う悲しみを訴える下りも、③・④の会話部分に多くの言葉やその切実さを強調していることが窺われるが、中でも④「救玉ハ我子ノ命ヲ」<sup>（五）</sup>と何度も繰り返す箇所に端的に表れてゐる。

⑤において、那優羅が世尊と対面する箇所も、「小心ニ思様ハ」として那優羅の心中を克明に描く形で叙述を展開している。また、釈迦については、既に『経律異相』において会話を多用しているが、釈迦が悪鬼の因縁を語る⑨について「サモアラス」、「サコソ」と仮名書き自立語を付加して会話を翻案している点は注意しておきたい。

次いで、『経律異相』に認められず、『諸事表白』にのみ見られる表現の特徴として、対句表現の多用ということ指摘したい。これは、先の唐岸禪師の往生説話の方には見られなかつた本説話の特徴である。

③「無シ兄一、無シ弟一、無シ他腹一、無シ養子<sup>（四）</sup>一、  
「以モ七珍万寶ヲ不可償フ、以モ百千ノ牛羊<sup>（五）</sup>ヲ不可替フ」

一人つ子那優羅がいかに善覚長者にとつてかけがえのない子であるかの思いを対句によつて量的に補強、充実させていると考えられる。またこの父母と子の別れを惜しむ箇所にも、「父母眷屬ハ悲テ少兒ヲ泣キ、少兒ハ慕父母ヲ泣」と対句表現が用いられてゐる。④も、「四大天王」の句と「梵天帝尺」の句で対句を構成し、善覚の訴えを強調している。⑩「今度那優羅小兒。及降毘沙惡鬼」を「今日尺迦牟尼世尊、度シテ那優羅少兒ヲ祓<sup>（一）</sup>其ノ厄難ヲ、降伏シテ毘沙々惡鬼ヲ令ム起コサ善心ヲ」と対句に改変し、⑫「喜躍不勝」を「歡喜ノ涙タ雨トフリ、踊躍ノ心餘ル身ニ」の如くやはり対句表現を採つてゐる。

このように、本説話是对句への表現志向が看取されるのであつて、一項ならず数項を対として具体の量に物を言わせることにより、描写の肉付けを行つてゐるものと理解される。

「II」両者の相違する箇所

(a) 『経律異相』に存し『諸事表白』に認められない箇所  
叙述内容は共通するがその表現の細部において異なる点については、「I」で見えておいた。ここでは叙述内容そのものが『経律異相』と『諸事表白』で異なつてゐる箇所を拾ひ出してみた。

なお細かく見れば他にも指摘することが可能であるがここに該当するものとしては主として次の三箇所がある。

⑬彼惡鬼。是鬼敢人骨滿溪谷。

⑭設不能報我者當持汝兩脚擲著海南。佛言。若人非人無能持我

兩脚擲海南者。

⑮ 便説此偈。園果施清淨 及作木橋梁 設能造大船 及諸養生具 晝夜無懈怠 獲福不可量 法義戒成就 終後生天上

(b) 『経律異相』に無く、『諸事表白』にのみ認められる箇所  
これも細部については枚挙に遑が無いであろうが、ここでは登場人物の性格や言動に関わらない次の箇所注意しておきたい。

⑯ 昔シ佛在世ノ時、

⑰ 抑尺迦如來ハ世ニ在イテ未昴降伏セ者ヲシテ降伏シ、未昴度脱セ者ヲシテ令ム度脱セ。

⑱ 尺迦如來在世ノ時ハ皆如此候ヒキ。

⑲ は、説話の冒頭部、⑳ は説話の末尾の箇所で結びの文言である。㉑ は、善覚長者の会話部で仏に子の救命を願う箇所である。いずれも「佛在世」を取り立てて述べる意図が濃厚である。

「II」の(a)、(b)の箇所の解釈については、本説話を含む施主分の主張との関わりで検討することが適当であろうから、(4)で改めて考察することとし、ここでは事実の指摘に止めておく。

(3) 表現上の特徴

前稿と同様、ここでは(2)の作業を承け、説話部の言語的特徴を抽出してみたい。

① 文字・表記(仮名書き語)

本説話部には漢字本位に小書きの片仮名を交え用いる表記体の中にあつて、大書の片仮名も散見する。

自立語のうち、名詞では、「ハテ(果)」「ニエ(貫)」、動詞では、「アリトモ(有)」「タチキセテ(着)」「ユルカス(揺)」「ノヽシヽカハ」「カイ具(シ)テ」があり、形容詞・副詞の類では、「ナツカシウ」「ウレシウ」「カナシウ」の感情形容詞の他、「スヽロニ」「ヤスヽクト」「ヨモ」「エ」など、指示詞では、「サリトテ」「サラハ」「サハ」「サモアラス」「サコソ」「ソレニ」「イツクノ」「イカニモヽ」「イカニセムソト」等が見える。附属語では、助動詞では打消推量の「(アラ)シ」、過去の「ケリ」、副助詞「タニ」等が拾われる他、仮名書き自立語に下接するものがある。

② 音声(音便)

本説話には音便を多用する傾向が顕著に窺われる。

まず、動詞について、イ音便の例としては、「置イテ」、「在イテ」、「借テ」、「カイ具テ」の四例が存し、ウ音便も、「奪テ」、「聞カセ給フシ時」と八行四段活用動詞に見える。

撥音便と解すべき例も「成惡鬼ト」の一例が指摘できるが、中でも促音便と解すべき例が最も多く、「二所ニ聚」、「送クテ」、「至タテ」の如くラ行四段活用動詞に九例、ハ行四段活用動詞に「慕 父母ヲ」の一例が数えられる。これらに対応する



非音便形の例は本説話内には見えない。

次いで、形容詞については、「无イ敷」のイ音便形が一例（非音便形は二例）、「多ウ」、「無ウシテ」等のウ音便が十三例と多く、非音便形は「无クシテ極リ」、「ナクシテ」の二例のみである。

③ 語法（過去の助動詞、係結びの使用）

本説話では、過去の助動詞としてはキもケリも用いる。

○昔シ佛在世ノ時拔<sup>ス</sup>祇<sup>ト</sup>國ニ有リキ毘沙<sup>ト</sup>申ス惡鬼。

○小兒忽<sup>ニ</sup>得法眼淨<sup>ヲ</sup>。

○世尊<sup>ヲ</sup>許<sup>ヒ</sup>玉<sup>ヒ</sup>キ<sup>ヲ</sup>。

○尺迦如來在世ノ時ニハ皆如此候ヒキ。

○ナツカシウ貴ウ御シケル時ニ、

○我レ昔行シ梵<sup>ヲ</sup>ケル沙門カ今成テ惡鬼ト、

強意の係結びとしては、

○人コリ多ウ候ヒケメ、

○サハ大鬼神大<sup>ニ</sup>將ノ惡鬼コリ無ラメ情<sup>ナク</sup>。

の如く、コソによる例が見える。

④ 語彙（訓読語、和文語、記録語他）

本説話においても、いわゆる漢文訓読語と和文語とが混在している状況を観察することができる。

まず、訓読語としては、次のようなものがある。

「くむと欲す」

○鬼王ノ窟<sup>ヲ</sup>ノ口チニ置イテ欲スルニ歸ラムト、

「いまだ」

○尺迦如來ハ世ニ在イテ未<sup>ラ</sup>降降伏セ者ヲシテ降伏シ、

「きはめて」

○サテ濫<sup>ニ</sup>云フ様リ、我極メテ飢タリ。

「すでに」

○況今已ニ成佛セリ。

「そもそも」

○抑尺迦如來ハ世ニ在イテ未<sup>ラ</sup>降降伏セ者ヲシテ降伏シ、未<sup>ラ</sup>度脱セ者ヲシテ令ム度脱セ。

「たとひ」

○設ヒ又被ルトモ害セ、イカニセムソト思テ、

「ときに」

○時ニ一人ノ長者アリ。名テ曰フ善覺ト。

「みだりに」

○サテ濫<sup>ニ</sup>云フ様リ、我極メテ飢タリ。

「打消の助動詞「ず」の連体形、已然形」

○行<sup>ハ</sup>シ畢テ、不レ<sup>レ</sup>起<sup>ラ</sup>行<sup>ハ</sup>永<sup>キ</sup>不<sup>ル</sup>生<sup>ス</sup>是<sup>レ</sup>行滅ナリト。

「比況の助動詞「ことし」」

○最<sup>キ</sup>愛<sup>ム</sup>无クシテ極<sup>リ</sup>、如シ守<sup>ル</sup>カ眼睛<sup>ヲ</sup>。

「使役の助動詞「しむ」」

○何故リ奪<sup>ヌ</sup>ウテ我日食ヲ、令<sup>シ</sup>貯<sup>ル</sup>我ヲ饑<sup>シ</sup>苦<sup>シ</sup>セ。

「形容詞連用形ナシテ」

○イカニモくスヘキ様ナクシテ、

一方に、平安時代後半期の訓点資料には通常見出しがたい、平安仮名文学作品に見える和文語の例が認められる。

「ありさま」

○尺迦如來、以テ天眼ヲ、遙ニ御覽シ此等ノ有様マヲ

「うれし」

○少兒大キニ悦テ我カ父母ノ言ニモ勝レテナツカシウウレシウ

覺テ、

「なつかし」

○少兒大キニ悦テ我カ父母ノ言ニモ勝レテナツカシウウレシウ

覺テ、

「なだ（涙）ぐまし」

○青蓮慈悲之御眼ニ涙クマシウ覺シ食シケレハ、

「よも」

○此人ハヨモ食ムル人ヲ惡鬼テハアラシ。

「え（副詞）」

○鬼神カナシウ被テ答ヘエ不難<sup>キ</sup>セ。

「すずろに」

○我レ見ルニ此人ヲストロニ歡喜之心アリ。

「過去推量の助動詞「けむ」」

○人コソ多ウ候ヒケム、

「現在推量の助動詞「らむ」」

○四大天王ハ居シテ須彌半腹ニ目近ウ見給<sup>ミ</sup>ラム。

「過去の助動詞「けり」」

（前掲）

さらに、記録語の類と認むべきものも存するようである。

「甚以」

○而ヲ去テ移ラムト他國ニ擬スル之条、甚ク以愚ナリ。

「了」

○カイ具テ歸テ家ニ令<sup>シ</sup>續<sup>ツ</sup>カ其ノ跡トヲ了ヌ。

これに関して、本説話の漢語として、類話の『経律異相』に見られないものとして、「評定」（前掲例文①）、「攝領」（

②）、「承諾」（②）などが注意される。

また、会話の引用形式に「様」によって導く形式の用いられて

いる点（前掲例文②）、④、⑤、⑥、⑦、⑧）は、先の岸禪師

説話と同様であって注目しておきたい。但し、この「様」は前

掲例文⑧までで、⑨以降はク語法による形式（「世尊ノ言ク」

など）で語られる。

さらに、いわゆる（和漢混淆文型）と説かれる<sup>（註）</sup>「だに…

イハムヤ…」の文型も見られる。

○世尊ノ言ク、「我レ昔未カ<sup>カ</sup>シ成佛セ時タニモ替<sup>カ</sup>割身ヲ

況今已ニ成佛セリ。

このように、本説話の語彙は、漢文訓読調を示すものに限定されない多彩なものであつて、和文語、記録語などが混在しているということが確認される。

### ⑤敬語

先の岸禪師説話と同様に、本説話の敬語表現も多様であり、尊敬語に、「御覧す」(前掲例文④)、「のたまふ」(同⑥)、「おほ(仰)す」(同⑥)、「おぼしめす(覚食)」(同⑤)、「きこしめす(聞食)」(同⑤)、補助動詞の「たま(給)ふ」(同④)があり、謙讓語には、「まう(申)す」(同②)、「たてまつ(奉)る」(同⑧)、「まう(請)づ」(同⑩)がある。丁寧語に関しては、

○昔シ佛在世ノ時、拔<sup>ハ</sup>祇<sup>ト</sup>國ニ有リキ毘沙ヤト申ス惡鬼。  
○ソレ二人コリ多ウ候ヒケメ、

と、常体、敬体のゆれが見られる。この点も岸禪師説話と共通するところである。

### (4)第五篇の法会における当該説話引用の意図

本説話は、第五篇の「施主分」に引用される。この施主分の冒頭は、

### ○ 施主分

抑亡魂聖靈逝去之後チ、日數稍重ナレリ。哀レニ悲ウコソ覺

ハ候ハ。

で始まり、年若くして亡くなった熊野殿の死を悼むことから語り起される。

そして、

○凡ソ修シ追善ヲ御スハ皆是レ長<sup>ク</sup>年<sup>ク</sup>ノ人<sup>ク</sup>被レ訪ハ御

ス處ハ是レ童<sup>ニ</sup>雅<sup>カ</sup>ノ之<sup>ト</sup>齡<sup>ト</sup>也。事ノ次第實ニ以テ逆也。

無常之悲ミ欲レハ申サムト涙<sup>タ</sup>先<sup>チ</sup>可落<sup>チ</sup>ヌ。尺尊若シ世

ニ御イセシカハ參テ此事ヲモ奉リ問<sup>テ</sup>御シナマシ。如來在世

ニハ有ル愁<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>參テ奉レハ問<sup>ト</sup>因縁ヲ説キ聞<sup>セ</sup>テ止<sup>メ</sup>愁<sup>ヲ</sup>有

ル歎<sup>キ</sup>者<sup>ノ</sup>ハ奉レハ問由來ヲ教シハサトシテ慰<sup>メ</sup>歎<sup>ヲ</sup>御シキ。

尺尊入滅之今<sup>ト</sup>比<sup>ト</sup>ハ徒<sup>ニ</sup>悲<sup>ミ</sup>徒<sup>ニ</sup>歎<sup>テ</sup>不覺<sup>ノ</sup>涙<sup>ヲ</sup>ニ落<sup>チ</sup>可イ救

フ人モナク、可イ助<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>人モナシ。實ニ悲イ事ト覺<sup>ハ</sup>候。

と説き、本説話が配される。右には、釈迦滅後には、因縁を世

尊に説き聞かせてもらうことの叶わないことを述べ、童雅にし

て逝去した追善の対象たる亡者の「事ノ次第」が「逆」である

にもかかわらず、そのことを問いたださうにもできないことを

悲嘆するのである。

この主張は、本説話引用の後にも繰り返され、

○如來滅後ノ今<sup>ト</sup>比<sup>ト</sup>可イ訴<sup>ウ</sup>片モ無<sup>ウ</sup>、可イ問<sup>フ</sup>人モ無<sup>ケ</sup>レ

ハ、彌ヨ悲イ事<sup>ト</sup>候<sup>ハ</sup>。

と述べる。

ここで、この点を踏まえて、先に見た『経律異相』と『諸事表白』の両者の相違する部分に再度着目してみる。

まず、『経律異相』にしか存しない箇所は、先の㊸(悪鬼の餌食となつた人骨が溪谷に満ちた)、㊹(鬼の難題に答えることができなかつたならば、仏の両脚を持って海南に投棄する)、㊺(偈の引用、である。㊻・㊼は、いずれも鬼の悪業の具体を詳述する箇所であるが、語り手は、このままでは冗長で、(人食い)鬼の一点を押さえれば事足りると考えたのであろうか、あるいは冷酷な描写を回避せんとしたのであろうか、『諸事表白』には見えない。

一方、『諸事表白』の方にのみ存する文言は、㊽・㊾のいずれも(仏在世の時)を殊更に取り立てて述べている。これは法会の語りの展開上、有機的に絡んでくる文言であり重要である。「(仏在世の時)は悪鬼の因縁を釈迦自らが説き明かしてくれた」という叙述内容を含む本説話を配することは、すなわちあくまでそれは(仏在世の時)ゆえに可能であつたのだということとを強調することで、当該法会開催の(仏滅の今)と対比させて悲嘆する具体的な例話として機能せしめんとしたことが判明するのである。

このように、本説話においても、法会の展開上、その主張の抽象内容を具体的な例話によって補強するために配されているとの解釈に到るものである。

但し、ここで注意しておきたいのは、仮にそのように配置し

た語り手の意図が読み取れるとして、果たして本説話が法会の主張の具体的な例話として真に相応しいものであつたかと言えは必ずしも即座に首肯されるべきものではないように思われる。

当該の施主分の本筋は、実は(仏滅の今)を悲嘆すること自体にあるのではなく、たとえ釈迦滅後であっても、十九歳で他界した「幼童稚童聖靈」が(悪道に墮ちることがないように)、(四十余日の今に菩提に至ることができるよう)と祈願することにあつた。つまりは、(釈迦在世の時)にはよく仏の教勅流布したがそれが今ではもう叶わないことを悲嘆する主張自体は、主題ではなく、前置きの添えられた部分である。その部分をこのように強調して取り上げることは主題自体を見えにくくする叙述に傾斜してゆく危険性を孕んでいるように思われるのである。そうして、さらにその添えものの部分にこれほど長大な説話を配置することが、施主分全体の主題にむかつてどれほど有効に働いているかといえ、むしろ逆効果との判断を下さざるを得ないのではないかと思われるのであつて、そこには主題との不整合乃至は齟齬が存すると理解されるのである。

#### 四、むすび

以上、『諸事表白』所収説話の方法を考察すべく、仏教関係の中国漢文に類話の見出せる主要説話二篇を取り上げ、叙述の内容、表現の比較を通して、漢文を読み解いて翻訳し、時に表

現を大きく改変して言葉を紡いでゆく語り手の表現特性を闡明せんと試みた。さらに、それぞれの説話の置かれる法会の説教において、その説話がいかなる役割を果たしているかを踏まえながら、語り手の翻案の意図がどの辺に存するかを追究した次第である。

直接の依拠資料という意味での出典文献は未だ特定できておらず、また『諸事表白』所収の都合九篇の法会の筆録者も同一の人物か否かも含めて未詳であるというのが現在の研究段階であることを鑑みると、かかる類話との比較によって、どこまでが『諸事表白』の独自の表現行為として認め得るかは精確には測定できていないという限界の存することは自覚しておく必要がある。このように、説話の語りの構造、作品論といった本質的な議論になかなか踏み込めないもどかしさはあるが、その一階梯としてここで行つた作業を通して、二篇の説話に共通するところの、《漢文の口語翻案》の手法を抽出し得たことはそれなりの意味があるのではないかと考える。

すなわち、それは、草案集、金沢文庫本仏教説話集また醍醐寺本薬師のような鎌倉時代表白説教書（注）における、説話部の言語的特徴に概ね共通するものであつた。その言語的特徴とは、大書の仮名書き語を多く交え、音便を多用し、語彙・語法では漢文訓読語に限定されず和文語や記録語、また口語的語詞を交え用い、敬語も登場人物相互の関係を語る指標として多彩であるというものである。

『諸事表白』の語りの方法は、従属するところの法会の目的に沿うように配され、漢文の仏教書を下敷きにしつつも、叙述の展開においても、一つひとつの表現についても参列する聴衆に直接訴える力を持つ、なじみのある表現へと自在に改変することを志向するもののように推察される。

さらには、その自在さがマイナス方向へ傾くと、この二篇について見たような、本筋とは明らかに別の主張が顔を覗かせ不協和音として響く部分が観察されたり、また本題の主張と説話が噛み合わずバランスを欠いて不整合のまま配置されているといった印象を免れ得ない状況が生じてくるものと考えられるのである。ゆえに、この不整合乃至齟齬について、これを鎌倉時代における天台関係の法会の語りの流動性乃至は当座の即興的言語活動といったことを具体的に物語るものであると解釈しその営為自体に意味を見出すならば、『諸事表白』は、その生々しい実態を伝える貴重な資料としての意義を帯びてくるものと思われる。

今後は、さらに残された小品の説話についても、ここで試みた作業を行い、網羅的にこの作業を積み重ねることによって、所論の補正を図りたい。また、依然未詳の『諸事表白』各篇の筆録者の検討や出典探索も継続してゆきたいと思う。その際には、三の悪鬼毘沙々説話に見た、対句仕立ての表現志向の有無といった表現特性を個々の説話で観察することなど、説話の表現そのものに注目することも重要な接近の仕方であると考えて

いる。

このような作業を通して、『諸事表白』の、説話文献の中で  
の位置付けを行い、ひいてはその言語文化論的考察を体系的に  
積み重ねることを行い、成果を纏めてみたいと考えている。

注

(1) 山本真吾「日光輪王寺蔵『諸事表白』所収説話の方法（  
上）―漢文の翻訳とその意図をめぐって―」（『三重大  
学日本語学文学』8、平成9・6）

(2) 但し、『経律異相』に比して詳細な叙述を見せる『増老  
阿含経』巻第十四の方では、「使脱此厄」の文言を繰り返  
返して訴えている。

(3) 峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』昭和61、東京  
大学出版会 第三章第二章記録語と和漢混淆文、八二九  
頁。

(4) 山本真吾「鎌倉時代に於ける表白付説教書の文章構成と  
文体」（『国文学攷』132・133（合併）、平成4  
・3）

「やまもと しんご 本学教員」